

自動車車検証の有効期間及び定期点検の間隔に関する整理表

対象車種	点検区分等	定期点検の間隔					検査証の有効期間		備考(主な車種等)		
		3(別表3)ヵ月	3(別表4)ヵ月	6(別表5)ヵ月	1(別表6)年	1(別表7)年	初回	2回目以降			
運送事業用	旅客	普通・小型	○					1年	←	バス、タクシー、ハイヤー	
		軽	○					2年	←	福祉タクシー	
	貨物	GVW8トン以上	○					1年	←	貨物運送事業者のトラック(三輪)	
		GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←		
		GVW8トン未満	○					2年	1年		
		GVW8トン未満トレーラ		○				2年	1年		
		軽				●		2年	←		
	霊柩	通常タイプ	○					2年	←	霊柩	
		定員11名以上	○					1年	←	霊柩車バス形状	
	レンタカー	貨物	GVW8トン以上	○					1年	←	トラック(三輪を含む)
GVW8トン以上トレーラ				○				1年	←		
GVW8トン未満			○					2年	1年		
GVW8トン未満トレーラ				○				2年	1年		
乗用		定員11名以上	○					1年	←	マイクロバス	
		幼児専用車	○					1年	←	園児送迎車	
二輪		普通・小型			○			2年	1年	マイカー型	
		軽			○			2年	←		
特種		三輪	○					2年	1年	250ccを超えるバイク(三輪バイクを含む) 126cc以上250cc以下のバイク(三輪バイクを含む)	
		小型			○			2年	1年		
		検査対象外軽自動車			○			無	←		
		普通・小型	○					2年	1年		
		GVW8トン以上	○					1年	←		
		GVW8トン未満	○					2年	1年		
大特		GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←	キャンピング車 タンク車、冷蔵冷凍車	
		GVW8トン未満	○					2年	1年		
		GVW8トン未満トレーラ		○				2年	1年		
		軽			○			2年	←		
大特	GVW8トン以上	○					2年	1年	ホイール・クレーン フォーク・リフト ストラドル・キャリヤ、ポール・トレーラ		
	GVW8トン未満	○					2年	1年			
	GVW8トン以上トレーラ	○		○			1年	←			
	GVW8トン未満	○		○			2年	1年			
自家用自動車	貨物	GVW8トン未満トレーラ		○				2年	1年	トラック(三輪を含む)	
		軽				●		2年	←		
		定員11名以上	○					1年	←		マイクロバス
		幼児専用車			○			1年	←		園児送迎車
	乗用	普通・小型				●		3年	2年	一般の乗用車(マイカー)	
		軽				●		3年	2年		
		三輪			○			2年	←		
	二輪	小型					●	3年	2年	250ccを超えるバイク(三輪バイクを含む)	
		検査対象外軽自動車					●	無	←	126cc以上250cc以下のバイク(三輪バイクを含む)	
	特種	普通・小型	○8t以上		○8t未満			2年	←	キャンピング車、教習車(乗用)、消防車 タンク車、散水車、現金輸送車、ポート・トレーラ、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車、活魚運搬車、給水車	
		GVW8トン以上	○					1年	←		
		GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←		
		GVW8トン未満			○			2年	1年		
		GVW8トン未満トレーラ			○			2年	1年		
	大特	軽				●		2年	←	ホイール・クレーン フォーク・リフト ストラドル・キャリヤ、ポール・トレーラ	
		GVW8トン以上	○					2年	←		
		GVW8トン未満			○			2年	←		
		GVW8トン以上トレーラ	○		○			1年	←		
大特	GVW8トン未満			○			2年	1年	ストラドル・キャリヤ、ポール・トレーラ		
	GVW8トン未満トレーラ			○			2年	1年			
	GVW8トン未満			○			2年	1年			
	GVW8トン未満トレーラ			○			2年	1年			
大特	検査対象外軽自動車			○			無	←	そり付き、カタピラ付軽自動車		

(注) 1. 点検整備記録簿の保存期間は ●印:2年 ○:1年  
 2. GVW:車両総重量